令和８年度鳴門市会計年度任用職員（一般事務）募集案内

鳴門市総務部税務課

受付期間：令和８年１１月１０日（火）~令和８年１２月９日（水）※必着
※受付時間は午前８時３０分から午後５時１５分まで。土・日・祝日は受付できません。
試 験 日：令和８年１２月１１日（金）午前９時～

1　試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区　分	職　務　の　内　容	採用予定人員
事務補助	・申告の受付案内 ・給与支払報告書等の整理、イメージスキャン ・入力事務の補助	３人

2　勤務条件

任用期間	令和９年１月１８日（月）～令和９年３月３１日（水）
勤務地	鳴門市役所税務課
報酬等	日額８，９８３円（地域手当相当額を含む） この他、通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）を支給
勤務時間	週５日勤務　午前８時３０分から午後４時４５分まで
勤務を 要しない日	土曜日、日曜日、国民の祝日
休暇等	年次有給休暇：任用期間等に応じて２日以内 そのほか、特別休暇等あり。
社会保険等	厚生年金・共済組合・雇用保険に加入　※加入要件を満たす場合
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用

3　受験要件

①　地方公務員法第１６条に定める欠格事項に該当しないこと。
②　パソコン操作（ワード・エクセル等での入力操作）が支障なく可能であること。
③　市税その他公課を完納していること。

4　試験内容

試験方法　　面接審査

試 験 日　　令和８年１２月１１日（金）午前９時～

試験会場　　鳴門市役所　本庁２階会議室２０４（受付は本庁２階会議室２０５）

5　申込方法

別添の**鳴門市会計年度任用職員採用試験申込書**（申込前６か月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）を税務課へ提出してください（郵送可）。

6　合格から採用まで

合否は、面接後１週間以内（閉庁日未算入）に書面にて通知します。

採用後１か月間（１か月の勤務日数が１５日より少ない場合は勤務した日数が１５日に達するまで）は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7　その他

この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。

＜書類送付先及び連絡先＞

〒 772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜１７０番地　鳴門市総務部税務課

（電話）088-684-1129

（メールアドレス）zeimu@city.naruto.i-tokushima.jp